

令和6年12月13日
定例教育委員会資料
生涯学習課
スポーツ振興課

12月定例会議案第87号「岡谷市文化会館条例等の一部を改正する条例」について

1. 趣旨

使用料について、受益者負担の適正化を図るため3年ごとに見直しを行っているが、物価高騰や労務費の上昇などにより、年々維持管理経費が増加していることから、施設使用料を改定することとした。

2. 改正後の使用料

別紙資料のとおり

生涯学習館（カルチャーセンター）

(旧)

使用区分		9:00~21:30まで1時間につき	
		非営利	営利
生涯学習館		円	円
	第1研修室	160	480
	第2研修室		
	第3研修室	110	330
	第4研修室		
	第5研修室		
	第6研修室		
	第7研修室	270	810
	第1多目的ホール	420	1,260
	第2多目的ホール	270	810
	調理実習室	520	1,560
	第1和室	270	810
	第2和室	220	660
	第3和室	160	480
	第4和室		
	第1ダンス・音楽室	630	1,890
	第2ダンス・音楽室		
	音楽スタジオ	220	660
	録音室	110	330
	工作室	160	480
	第1会議室	110	330
	第2会議室		
	IT研修室	270	810
催事場	890	2,670	

(新)

9:00~21:30まで1時間につき	
非営利	営利
	円
170	510
120	360
280	840
440	1,320
280	840
550	1,650
280	840
230	690
170	510
660	1,980
230	690
120	360
170	510
120	360
280	840
930	2,790

湊・川岸・長地公民館

(旧)

使用区分		8:30~21:30まで1時間につき
岡谷市湊公民館		円
	実習室	160
	会議室	270
	学習室	320
	和室	110
岡谷市川岸公民館	講堂	630
	講義室	160
	実習室	220
	第一会議室	220
	第二会議室	160
	学習室	320
	和室	110
岡谷市長地公民館	講堂	840
	講義室	220
	実習室	270
	第一会議室	270
	第二会議室	320
	学習室	420
	和室	160
	講堂	890

(新)

8:30~21:30まで1時間につき	
	円
	180
	300
	360
	120
	720
	180
	240
	240
	180
	360
	120
	960
	240
	300
	300
	360
	480
	180
	1,000

岡谷美術考古館

				(旧)	(新)	
区分			金額		金額	
入館料	一般	個人	1回につき	円 370	円 420	
			年間入館券	1,050	1,180	
			2館入館券	660	700	
			3館入館券	920	970	
			5館入館券	1,120	1,190	
		団体	1人1回につき	260	290	
		高校生	個人	1回につき	370	420
				年間入館券	1,050	1,180
				2館入館券	610	620
				3館入館券	710	740
	5館入館券			920	980	
	団体	1人1回につき	260	290		
	中学生	個人	1回につき	160	180	
			2館入館券	310	330	
			3館入館券	510	530	
			5館入館券	610	640	
			団体	1人1回につき	110	120
	小学生	個人	1回につき	160	180	
			2館入館券	310	320	
			3館入館券	360	380	
5館入館券			410	440		
団体			1人1回につき	110	120	

		(旧)	(新)
区分		金額	金額
企画展示室	一室1日につき (入場料を徴収しない場合)	円 5,240	円 5,880
	一室1日につき (入場料を徴収する場合)	10,480	11,760
交流ひろば	一区画1日につき (入場料を徴収しない場合)	630	710
	一区画1日につき (入場料を徴収する場合)	1,890	2,130
第1多目的スペース		210	多目的 スペース 360
第2多目的スペース		110	

旧林家住宅

(旧)

区分			金額		
入館料	一般	個人	1回につき	580	
			2館入館券	660	
			3館入館券	920	
			5館入館券	1,120	
		団体	1人1回につき	370	
		高校生	個人	1回につき	580
				2館入館券	610
				3館入館券	710
	5館入館券			920	
	団体	1人1回につき	370		
	中学生	個人	1回につき	270	
			2館入館券	310	
			3館入館券	510	
			5館入館券	610	
	団体	1人1回につき	110		
	小学生	個人	1回につき	270	
			2館入館券	310	
			3館入館券	360	
			5館入館券	410	
	団体	1人1回につき	110		

(新)

金額
円
590
700
970
1,190
380
590
620
740
980
380
270
330
530
640
110
270
320
380
440
110

(旧)

区分	4時間未満	4時間以上
	円	円
全館使用	5,240	10,480
部分使用	3,150	5,240

(新)

4時間未満	4時間以上
円	円
5,330	10,670
3,210	5,330

旧渡辺家住宅

(旧)

区分			金額		
入館料	一般	個人	1回につき	円	
			2館入館券	320	
			3館入館券	660	
			5館入館券	920	
		1,120			
		団体	1人1回につき	220	
		高校生	個人	1回につき	320
				2館入館券	610
	3館入館券			710	
	5館入館券			920	
	団体	1人1回につき	220		
	中学生	個人	1回につき	160	
			2館入館券	310	
			3館入館券	510	
			5館入館券	610	
	団体	1人1回につき	110		
	小学生	個人	1回につき	160	
			2館入館券	310	
			3館入館券	360	
			5館入館券	410	
団体	1人1回につき	110			

(新)

金額
円
360
700
970
1,190
250
360
620
740
980
250
180
330
530
640
120
180
320
380
440
120

(旧)

区分	4時間未満	4時間以上
	円	円
全館使用	2,100	3,150
部分使用	1,050	2,100

(新)

4時間未満	4時間以上
円	円
2,370	3,560
1,190	2,370

塩嶺野外活動センター

1 センターハウス使用料

(旧)

区分	高校生以下	一般	
		市内在住	市外在住
1人日帰り	円 220	円 320	円 520
1人1泊	1,570	1,570	2,100

(新)

高校生以下	一般	
	市内在住	市外在住
円 230	円 340	円 550
1,670	1,670	2,230

2 キャンプ場使用料

(旧)

区分	使用時間	単位	金額
日帰りキャンプ	午前9時から午後5時まで	10人以下	円 520
宿泊キャンプ	午前9時から翌日の午前9時まで	1泊1張	780

備考

- 1 日帰りキャンプで、10人を超えて使用する場合は、10人につき520円をそれぞれ加算する。
- 2 貸出用テントを使用する場合は、上記金額にそれぞれ1張780円を加算する。

(新)

金額
円 550
830

備考

- 1 (略)、10人につき**550円**をそれぞれ加算する。
- 2 (略)、上記金額にそれぞれ1張**830円**を加算する。

市岡谷球場

(2) 附属設備等使用料 (旧)

区分	使用単位	使用料
		円
電光掲示板	1式 1回	2,100
放送施設	1式 1回	2,100
野球用具	1件 1回	110

(2) 附属設備等使用料 (新)

区分	使用単位	使用料
		円
電光掲示板	1式 1回	2,100
放送施設	1式 1回	2,100
スポーツ用具	1セット 1回	110

岡谷市民川岸スポーツ広場

(旧)

区分	使用単位	使用料
		円
専用使用 全面使用	1時間	2,100
半面使用	1時間	2,100
体育用具	1件 1回	110

(新)

区分	使用単位	使用料
		円
専用使用 全面使用	1時間	2,100
半面使用	1時間	2,100
スポーツ用具	1セット 1回	110

岡谷市民湖畔広場

(旧)

区分	使用単位	使用料
		円
専用使用 全面使用	1時間	840
半面使用	1時間	420
体育用具	1件 1回	110

(新)

区分	使用単位	使用料
		円
専用使用 全面使用	1時間	840
半面使用	1時間	420
スポーツ用具	1セット 1回	110

岡谷市民総合体育館

(1) 専用使用料 (旧)

区分		9:00~21:30まで 2時間につき	使用料
			円
西体育館	入場料等を徴収しない場合	体育に使用する場合	3,840
		その他の場合	7,680
	入場料等を徴収する場合	体育に使用する場合	7,680
		その他の場合	15,360
営利、営業を目的として使用する場合			57,600
東体育館	入場料等を徴収しない場合	体育に使用する場合	3,240
		その他の場合	6,480
	入場料等を徴収する場合	体育に使用する場合	6,480
		その他の場合	12,960
営利、営業を目的として使用する場合			48,600
柔道場			1,080
剣道場			1,080
弓道場			1,080
第1会議室			440
第2会議室			440
第3会議室			440

(1) 専用使用料 (新)

区分		9:00~21:30まで 2時間につき	使用料
			円
西体育館	入場料等を徴収しない場合	スポーツに使用する場合	4,320
		その他の場合	8,640
	入場料等を徴収する場合	スポーツに使用する場合	8,640
		その他の場合	17,280
営利、営業を目的として使用する場合			64,800
東体育館	入場料等を徴収しない場合	スポーツに使用する場合	3,240
		その他の場合	6,480
	入場料等を徴収する場合	スポーツに使用する場合	6,480
		その他の場合	12,960
営利、営業を目的として使用する場合			48,600
柔道場			1,140
剣道場			1,140
弓道場			1,140
第1会議室			460
第2会議室			460
第3会議室			460

(3) 附属設備等使用料 (旧)

区分	使用単位	使用料
		円
移動式バスケットボールゴール (専用使用の場合に限る。)	1台 1回	110
電光掲示板	1式 1回	1,050
フロアシート	1式 1回	520
音響設備	1式 1回	520
体育用具	1セット 1回	110

(3) 附属設備等使用料 (新)

区分	使用単位	使用料
		円
移動式バスケットボールゴール	1台 1回	300
電光掲示板	1式 1回	1,530
フロアシート	1式 1回	520
音響設備	1式 1回	720
スポーツ用具	1セット 1回	110

岡谷市営庭球場

(1) 専用使用料 (旧)

区分	使用単位	使用料
コート1面専用使用料	1時間	円 780

(1) 専用使用料 (新)

区分	使用単位	使用料
コート1面専用使用料	1時間	円 880

(2) 個人使用料 (旧)

区分	一般	小・中学生
1人2時間につき	円 220	円 110
回数券(11枚綴)	2,200	1,100
通年使用券	11,000	4,400

(2) 個人使用料 (新)

区分	一般	小・中学生
1人2時間につき	円 260	円 130
回数券(11枚綴)	2,600	1,300
通年使用券	14,000	5,200

岡谷市民水泳プール

(1) 専用使用料 (旧)

区分	使用単位	使用料
1コース	1時間	円 2,100

(1) 専用使用料 (新)

区分	使用単位	使用料
1コース	1時間	円 2,360

(2) 個人使用料 (旧)

区分	一般	小・中学生
1人1回につき	円 470	円 270
回数券(11枚綴)	4,700	2,700

(2) 個人使用料 (新)

区分	一般	小・中学生
1人1回につき	円 530	円 300
回数券(11枚綴)	5,300	3,000

(3) 附属設備等使用料 (新)

区分	使用単位	使用単位
スポーツ用具	1セット 1回	円 110